

# 放射線を用いた検査・治療 説明書

(CT検査・血管造影検査・血管造影治療・核医学検査等)

## ○放射線検査をお受けになる患者さんへ

あなたの病気の診断、治療方針の決定、経過観察などの目的で、放射線を用いた検査・治療が予定されています。

### 1. 放射線検査を行う理由

あなたの病気の診断、治療方針の決定、経過観察の目的で実施いたします。

医療における放射線は、正しい目的のため(正当化)、目的に応じた放射線量(最適化)、可能な限り達成できる少ない放射線量(線量制限)の原則の下、利用されます。放射線検査に使用される放射線量は適切に管理されており安全です。しかし、CT検査、血管造影検査・治療、核医学検査においては、他の放射線検査よりも被ばくが多く、頻回に繰り返される場合には、まれに体に対する影響(主に皮膚炎)がひきおこされることがあります。

体の中は直接目で見ることはできませんので、体の中を通過する性質を持つ放射線を適切な線量で使用することによって、あなたの体の中の病気などを写し出すことができ診断と治療に必要な情報を得ることができます。

### 2. 放射線被ばくとその影響について

一般に医療で使用する放射線の量は放射線による影響が増えると言われている100mSvよりもはるかに低く、通常、よく放射線検査で撮影される胸部、腹部、骨の撮影に関しては、繰り返し検査を行ったとしても、検査と検査の間で体内では被ばくのダメージを受けた細胞の回復が進むため、何らかの放射線障害が発生することはありません。また当院では放射線検査に使用した線量の解析を随時行っており、全国的にみて、被ばくが少なくなるように努めています。もし、放射線を使用した検査や治療で2Gy以上の線量を使用した場合には、皮膚炎が発生する可能性があります。これが繰り返される場合、難治性の皮膚潰瘍となる場合があります。このような2Gy以上の放射線量を使用した場合は、その都度カルテに放射線の記録を行うと共に、皮膚の観察に注意します。

### 3. その他

#### ○妊娠中について

放射線を用いた検査・治療は、妊娠中(特に初期の3か月程度の器官形成期)はできる限り避けるようにします。しかし、他の検査で必要な情報が得られない場合、あなたの十分な理解と同意の上で放射線を用いた検査・治療を行います。

#### ○質問の機会について

この説明書の内容で該当する場合や気になるところがあれば担当医、看護師などに申し出てください。同意書を提出した後であっても、いつでも質問をお受けします。検査当日であっても医師、看護師、診療放射線技師にご相談ください。

#### ○同意の撤回について

放射線検査前であれば、すでに同意をしてもいつでも中止を申しでることができます。そのような場合でも、あなたが診療上の不利益を受けることはありません。

ご不明な点は説明担当者・主治医(担当医)にお問い合わせください。

大牟田市立病院 TEL ; 0944-53-1061

## ○放射線を用いた検査・治療 同意書

(CT検査・血管造影検査・血管造影治療・核医学検査等)

該当する項目にチェックして下さい。

大牟田市立病院 病院長 殿

同意

私は、放射線を用いた検査・治療について説明を受け、放射線を用いた検査・治療を受けることに同意します。副作用が発生した場合には、医師が必要と判断した処置を受けることを承諾します。

拒否

私は、放射線を用いた検査・治療について説明を受けましたが、放射線を用いた検査・治療を受けることを拒否します。

令和 年 月 日

署名

患者氏名 \_\_\_\_\_

代理人 \_\_\_\_\_

(要保護者・未成年者の場合) 続柄 \_\_\_\_\_

主治医 \_\_\_\_\_ 印

看護師 \_\_\_\_\_